



知ってほしい お薬の話

朝日町では皆様に安全にお薬を使用してもらうために、令和4年度から四日市薬剤師会と協力しながらお薬に関する様々な情報を伝えています。

今回は授乳とお薬の関係についてお伝えします。

授乳中のママと薬の付き合い方



四日市薬剤師会
薬剤師 橋本世李



出産後は、慣れない育児や寝不足で体調を崩すこともあるかと思います。でも、「授乳中だから薬は飲めない」「薬が母乳に移ってしまうのでは」と心配して、つらい症状を我慢してしまう方も少なくありません。

もちろん、一部の薬は使用を控える必要がありますが、「授乳中の薬=N G」というわけではありません。薬が身体に吸収されると血液の中に入っています、その一部が母乳に移ることがありますが、ほとんどの場合、ごくわずかしか移らず、赤ちゃんに影響することは少ないとされています。

また、授乳の回数にもよりますが、服薬時間を工夫することで授乳の時間に母乳中の薬の濃度を最小限まで抑える提案ができることがあります。

大切なのは、自己判断せず、医師や薬剤師等の専門家に相談することです。授乳中のママが体調を整えることは、赤ちゃんの健康にも繋がります。我慢せず、薬剤師等に相談してくださいね。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額証明書・納付額確認書のお知らせ

発送時期は、1月下旬頃の予定です。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付義務者の方に、令和7年1月1日～12月31までに普通徴収（納付書による納付・口座振替）または、障害年金・遺族年金からの特別徴収（年金天引き）で納付された保険料について、圧着はがき（国保）・封書（後期及び介護）を1月下旬頃に郵送します。

納付額証明書・納付額確認書は、確定申告の際に社会保険料控除として申告できますので、参考資料としてご利用ください。

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

(注)

- ・国民健康保険料においては世帯主の方が納税義務者となります。（国民健康保険法第76条）納付額証明書も世帯主名で発行しますが、実際に納付された方が社会保険料控除として申告できます。
- ・障害年金・遺族年金以外の年金から特別徴収（年金天引き）されている方につきましては年金支払者（日本年金機構等）から発送される源泉徴収票に徴収された額が記載されています。

介護付き老人ホーム エクセレントあさひ



★要介護1以上の方からご入居頂けます。
★中・重度の方や認知症の方、ご入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。
★ご入居時、退院時送迎致します。
～「ゆ」っくり・「た」のしく・「か」そくのように豊かな生活がテーマです～



三重都朝日町小向2064-1

有料広告掲載欄

医療法人 福島会

すべての人に微笑みを

—医療・介護を通して地域社会に貢献する—

376-2008

ふくしまどより 検索
日々の様子をブログにて公開中